

平成26年度第1回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	平成26年11月17日(月) 午後2時00分～午後3時50分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;            広石委員(会長)、大村崇委員(副会長)、大村弘委員、齊藤委員、松永委員、末富委員、弘中委員、三輪委員、宗像委員、坂本委員、磯野委員、原田委員、林委員、阿部委員、今村委員、永富委員、重田委員、吉鶴委員            ※欠席：大嶋委員、新山委員</p> <p>&lt;行政&gt;            (事務局)            福谷生活環境部長、大田クリーンセンター所長、白井所次長、三好所次長補佐、磯邊施設管理室長、藤田庶務係長、原田主任、中村主任技師</p>
傍聴者	1名

1 開会 <省略>

2 生活環境部長あいさつ <省略>

3 会長あいさつ <省略>

4 委員紹介 <省略>

5 審議

(1) 報告 新分別区分の周知と啓発活動について

(事務局) <資料1による説明>

(委員)

プラスチック製容器包装のことで周知されたと思うが、状況はどうか。

(事務局)

プラスチック製容器包装について、10月1日から改めて無色透明袋で出されたもののみを収集しております。10月当初は、1日200袋以上置いて帰ったこともありましたが、最近はかなり少なくなってきております。苦情等があれば個別に丁寧に説明し、ご理解をいただいております。

(委員)

高齢者対策について、ごみ処理基本計画に掲載されている施策の1つに、「高齢者や障害者にやさしいごみ収集の検討」という項目がある。高齢化が進んで行く中で、その要望は増えていくのではないかと思うが、事務局としてはどのように考えているのか。

また、単身世帯のアパート等から出されるごみは、排出日を守らないとか、不適物が混入しているなど、マナーが悪く、近隣の住民の方々が困っているという話を聞いた。山口市では、アパート等のごみ収集を民間の許可業者が一部実施し、排出状況に応じた収集が行われているようだが、防府市では実施されていないのか。

(事務局)

高齢者の方々のごみ収集制度の導入について、是非お願いしたい旨のお話をお受けしたり、障害者の方からもご相談を頂いているところです。県内では、宇部市のみが福祉部局と連携した収集を行っておりますが、他県でも実施されている事例を聞いており、防府市においても導入に向けて、具体的な検討を行っていきたいと思います。

次に、単身世帯が多い共同住宅への対応について、防府市では、現在まで、民間事業者に対する収集運搬許可は、事業系ごみのみ限定しております。山口市では、以前から大学の学生さんも多数居住していることもあろうかと思いますが、家庭系ごみについても収集運搬許可を出しておられます。防府市においても、共同住宅居住者と自治会の皆様との間でごみ出しルールについてトラブルになったり、アパート等を管理されている会社からは、民間の収集運搬許可業者に収集運搬を依頼できるようにして欲しいとの意見も頂いているところです。今後は、適正な手続きに基づいて、アパート等から排出される家庭系ごみの収集の一部も許可する方向で検討していきたいと考えております。

(委員)

『新しいごみの分け方・出し方Q&A』では、問い合わせのあった内容についてまとめられたとのことだが、それを各自治会へ説明などをしたりしてフィードバックされているのか。

(事務局)

廃棄物減量等推進員への説明会でも問い合わせの多かった点について詳しく説明しておりますし、分別等で問題がある自治会へは、個別に説明させてもらっております。

(委員)

小学生が社会見学で施設を見学していると説明があったが、小学生はポイントになると思う。たとえば、3年生にはごみの分別を教えるとかをやっていたら、分別の周知に効果があるのではないか。

(事務局)

現在、主に4年生が社会科の授業の一環で施設見学に来られています。小学生から親に伝えてもらうのは、非常に効果があると思っています。今後も小学生への意識啓発を図るためのイベント等を検討したいと思います。

(委員)

事業者が蛍光管を1日10本までしか持込めないことについて、問題になっていないか。

(事務局)

臨時的に発生する家庭ごみと同等程度のものを事業系一般廃棄物として受入れることとしており、ご理解をいただいていると考えております。

(委員)

ボタン電池と小型充電式電池について、来年度から市が収集する旨の説明があったが、以前テレビ番組の中でそのような電池を集めている際に出火したと放送していた。収集する際に何か対応はされるのか。

(事務局)

必要があれば、ボタン電池の+と-にテープを張ってもらうような啓発を進めて行きたいと思います。

## (2) 報告 新施設でのごみ処理等の状況について

(事務局)

<資料2による説明>

(委員)

小型家電リサイクルでは、家電は売却されているのか。

(事務局)

運搬費相当分ですが処理費を支払っております。

(委員)

1人あたりのごみ排出量は、27年の目標は達成されそうだが、33年の数値まではまだ開きがあり、新たな施策がないと達成が難しいのではないか。聞くところによると、生ごみは水分の割合が大きいとのことなので、水切りをすることも重要だし、生ごみ減量機などの購入費助成の拡大も必要ではないか。

(事務局)

新しいごみの分別も今年4月に始まったばかりですし、今後ごみの排出状況の推移を注視しながら、段階的に次の施策を検討したいと考えております。

(委員)

搬入物検査の検査機はどのようなものか。

(事務局)

検査機がなければ広い場所にシートを引いて、車に積んだごみを落としてもらい、検査を行った後にごみをピットに入れる多大な労力がかかります。検査機には、ロール状のベルトがついており、それが回転して車からごみを少しずつ降ろして検査を行い、検査が終わったごみはそのベルトによりそのままごみピットへ送られますので、スムーズに検査が行えます。また、ベルトの上をごみが移動しますので、不適物は一目瞭然で、実際、11月から実施している検査では、本来可燃ごみに入っていることが考えられない缶やびんなどが発見されています。

## 6 小型家電リサイクル概要説明

資料「使用済小型電子機器等の再資源化について」により説明

講師：共英製鋼株式会社山口事業所

メスキュード部担当次長 西村 三憲 様

## 7 閉会